

提出書類一覧表（個人申請）

No.	書類の名称	注 意 事 項
1	免 許 申 請 書	
2	宅 地 建 物 取 引 業 経 歴 書	実績がない期間がある場合、申立書（宅建協会・県庁HPに様式あり）を添付すること
3	誓 約 書	
4	専任の宅地建物取引士設置証明書	
5	事務所を使用する権原に関する書面	事務所を賃貸借（使用貸借）している場合は、契約書の写しを添付すること
6	略 歴 書	対象者：代表者、政令使用人、専任の宅地建物取引士
7	資 産 に 関 す る 調 書	
8	従 事 す る 者 の 名 簿	代表者、政令使用人、専任の宅地建物取引士は必ず含むこと
9	専任の宅地建物取引士勤務内容調書	
10	事 務 所 付 近 の 地 図	
11	事 務 所 の 写 真	
12	身 分 証 明 書 <small>（注意）宅建業法の改正により、専任の宅地建物取引士については添付不要となりました。ただし、専任の宅地建物取引士が事務所の代表者や政令の使用人を兼任している場合は添付が必要となります。</small>	① 対象者：代表者、政令使用人 ② 本籍地の市区町村役場が発行 ③ 外国人は、身分証明書と同じ内容を誓約した書面（宅建協会・県庁HPに様式あり）及び住民票を添付すること ④ 個人番号（マイナンバー）の記載のないもの
13	登記されていないことの証明書 <small>（注意）同上 P19参照</small>	① 対象者：代表者、政令使用人 ② 法務局、地方法務局の窓口で発行（郵送請求は東京法務局のみ） ③ 外国人も必要
14	住 民 票	① 対象者：代表者 ② 住所地の市区町村役場が発行 ③ 外国人は、上記12と兼用 ④ 個人番号（マイナンバー）の記載のないもの
15	納 税 証 明 書	① 税務署の発行する直前1年間の所得税の納税証明書（様式「その1. 納税額等証明用」） ② 新規申請において、給与所得者であった者は、直前1年間の源泉徴収票原本を添付（自営の場合は①に同じ）

※ 更新書類の提出が有効期間満了の30日前を過ぎると受付できません。免許の取り直しになりますのでご注意ください。

その他 ① 免許後に、商号又は名称、事務所所在地、政令使用人・専任の宅地建物取引士の就退任又は氏名に変更があったときは、「宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書」を提出して下さい。なお、従業者の変更があったときは、「従業者変更届」を遅滞なく届け出て下さい。

（変更日から30日を過ぎている場合は遅延理由書が必要です。）

② 専任の宅地建物取引士の登録内容（氏名、住所、本籍、従事する宅建業者の商号（名称）及び免許証番号）に変更がある場合、事前に「宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書」を提出して下さい。

- (注) 1 官公署発行の証明書類は、受付日時点において、3か月以内に発行されたものを添付して下さい。
2 審査にあたり必要な場合は、上記以外の書類の提出を求めることがあります。
3 申請書は、この順番に正本副本を別々に備えて下さい。